

# ブロードバンド整備について

質問（高野礼子議員）ブロードバンド整備の進捗状況について伺います。

答弁（市長）既に、大田原地区および野崎地区は、光ファイバーによる超高速ブロードバンドサービスを利用できるようになっております。他の地区については、N T T交換局の佐久山局社、黒羽局社、湯津上局社の周辺でA D S Lによるブロードバンドサービスが利用できるようになっておりますが、これらの

局社から4 km以上離れた地点では、通信速度が著しく遅くなり、実用性がありません。また、両郷局社、須佐木局社、須賀川局社では、このA D S Lも提供されておらず、いわゆるブロードバンドゼロ地域と呼ばれております。このため、通信事業者に対し、早期の環境整備を要望するとともに、市においてインターネットアクセス網整備を行うべく計画を推進してまいりました。今般、通信事業者等

との協議が調い、整備実施の運びとなり、総務省に国庫補助事業の採択を要望しておりましたが、昨日内示があったところであります。これが実現いたしますと、両郷、須賀川地区が平成二十二年中にはブロードバンドサービスを利用できることとなります。また、湯津上地区については、平成二十二年度の整備に向け準備を進めたいと考えておりまして、親園、佐久山地区も通信事業者によって順次整備されますので、ここ数年のうちに市内全域のブロードバンドの環境が整備されると考えております。



住宅に設置された太陽光発電システム

# 太陽光利用の補助制度について

質問（本澤節子議員）太陽光利用の補助制度について伺います。

答弁（市長）本市では大田原市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム設置者に対し補助金の助成を行っております。補助対象範囲は、専用住宅及び条件つき店舗兼住宅であります。現在、対象範囲を広げて十キロワット未満の太陽光発電システムを設置する事業所や店

舗等についても補助対象としていくことで要綱改正を行っております。また、国の本年度第二次補正予算において、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、一キロワット当たり七万円で限度額二十八万円の補助金制度が復活をされたため、従来は市単独の補助金として一キロワット当たり七万円、限度額四キロワットで二十八万円の補助を行っております。また、一キロワット当たり

三万円、限度額が四キロワットで十二万円に見直しを行うことといたしました。これにより、専用住宅の太陽光発電システム設置者は、国の補助金と市単独補助金を併用することにより、最高で四十万円の助成を受けられることになりました。また、従来は市単独補助金の対象外であった事業所や店舗等におきましても、最高で十二万円の助成を受けられますので、これまで以上に多くの市民の皆様にご利用いただけるものであり、より一層の新エネルギーの普及拡大が図れるものと期待しております。



ブロードバンドサービスが望まれる両郷地区